

内閣参甲第九三号

昭和二十四年五月十四日

参議院議長 松平恒雄殿

内閣總理大臣 吉田茂

参議院議員青山正一君提出水産石油問題に関する質問に対し別紙答弁書を送付する。

参議院議員青山正一君提出水産石油問題に関する質問に対する答弁書

石油製品の取扱については石油製品配給規則により一定の資格要件に基き取扱機関たるの登録を得たものでなくてはならないのであります。が、漁業協同組合たると一般石油製品業者たるとを問わず何等差別を受くるべきではないと考えるものであります。併し石油製品の大部分は輸入物資でありますからこれが取扱に付てはなお連合軍総司令部の諒解を得べき事項があり目下接衝中であります。